

(証券コード 6967)  
平成 24 年 6 月 28 日

株 主 各 位

長野県長野市小島田町80番地  
**新光電気工業株式会社**  
代表取締役社長 倉 石 文 夫

## 第77回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。  
さて、本日開催の当社第77回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申しあげます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第77期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第77期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類報告の件
- 本件は、上記の内容について報告いたしました。
- 決議事項**
- 第1号議案** 剰余金の処分の件  
本件は、原案のとおり承認可決されました。なお、期末配当金は1株につき10円と決定いたしました。
- 第2号議案** 定款一部変更の件  
本件は、原案のとおり承認可決されました。  
(変更の内容につきましては、後記の「定款の一部変更について」をご覧ください。)
- 第3号議案** 取締役1名選任の件  
本件は、原案のとおり新たに取締役に藤本 明氏が選任され、就任いたしました。
- 第4号議案** 監査役1名選任の件  
本件は、原案のとおり新たに監査役に小川喜彦氏が選任され、就任いたしました。
- 第5号議案** 取締役の報酬額改定の件  
本件は、原案のとおり取締役の報酬額を年額3億円以内と改定することに承認可決されました。

以 上

なお、本総会終了後開催された取締役会ならびに監査役会において次のとおり選定され、それぞれ就任いたしました。

取締役副会長 藤 本 明  
常勤監査役 小 川 喜 彦  
常勤監査役 酒 井 雄 一

### 定款の一部変更について

- (1) 役付取締役として「副会長」を置くことができるようにいたしました。  
(第24条)
- (2) 社外取締役との間に責任限定契約を締結することを可能とするための規定を追加いたしました。(第28条)

(下線は変更部分)

変 更 前	変 更 後
第24条（代表取締役および役付取締役） 取締役会の決議によって代表取締役若干名を選定し、代表取締役のうちより社長1名を選定する。 取締役会の決議によって会長1名、副社長、専務取締役および常務取締役若干名を選定することができる。	第24条（代表取締役および役付取締役） 取締役会の決議によって代表取締役若干名を選定し、代表取締役のうちより社長1名を選定する。 取締役会の決議によって会長1名、 <u>副会長</u> 、副社長、専務取締役および常務取締役若干名を選定することができる。
第28条（取締役の責任免除） 当社は会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる。	第28条（取締役の責任免除） 当社は会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる。 <u>当社は会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</u>

### 期末配当金のお支払いについて

第77期期末配当金は、同封の「第77期期末配当金領収証」により、払渡しの間期間中にお受け取りください。

また、銀行振込をご指定の株主様には、「第77期期末配当金計算書」および「配当金振込先のご確認について」を同封いたしましたのでご確認ください。